

令和8年3月23日

第54回

「文の京」安全・安心まちづくり協議会会議録

文京区総務部

「開 会」 (10:00)

○横山安全対策推進担当課長 おはようございます。それでは定刻になりましたので、第 54 回「文の京」安全・安心まちづくり協議会を始めさせていただきます。本日は、お忙しいところお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

私は、安全・安心まちづくり協議会事務局を務めております、安全対策推進担当課長の横山でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

はじめに、あらかじめ送付させていただいております、資料の確認をさせていただきます。

まず、「第 54 回「文の京」安全・安心まちづくり協議会の開催について」です。

次に、「第 54 回「文の京」安全・安心まちづくり協議会 次第」です。

次に、資料第 1 号「安全・安心まちづくり推進地区の指定について」、資料第 2 号「協議会委員からの協議事項の提案について」となっております。不足がございましたら、手を挙げて係員へお伝えください。

次に、本協議会での発言ですけれども、前回と同じ説明で恐縮ですが、発言前に机の上のボタン、マイクのボタンを押していただき、マイクの赤いランプを点灯させてください。発言が終わりましたら、再度マイクボタンを押して消灯させていただきますよう、よろしくお願いいたします。

ご発言につきましては、これまでと同様記録を行い、会議録としてまとめさせていただいておりますのでご承知おきください。

それから、会場内では携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモードに設定をお願いいたします。

それでは、河合会長、協議会の進行をよろしくお願いいたします。

○河合会長 本日は、皆様には、お忙しく、また足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。私は「文の京」安全・安心まちづくり協議会会長を務めております、河合でございます。

それでは、最近の状況をお話しておきたいと思います。お手元のほうにある資料を見ていただきながらお話をしたいと思います。

こちらは、東京都だけのものではありませんけれども、昨年の犯罪情勢、交通事故の状況でございます。

まず、犯罪情勢でございますが、刑法犯認知件数は昨年令和 7 年で、77 万 4,000 件です。戦後最少となったのは令和 3 年（2021 年）ですが、それから 4 年連続で前年を上回り、どんどん悪くなっています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である令和元年（2019 年）を上回っています。本来なら、新型コロナウイルス感染症の流行で下がったときぐらいにとどまってくればいいんですけど、それをも上回るという状況です。

また特殊詐欺及び SNS 型投資、ロマンス詐欺などの認知件数、被害額というのは、共に過去最多と

なり、詐欺の被害額が4,000億円を上回るなど、極めて深刻な情勢となっております。

特殊詐欺というのはよく高齢の方が狙われるとされていて、SNS型投資とかロマンス詐欺というのは、高齢の方というよりは、20代、30代、40代の方が被害にあっています。

また、詐欺の被害額が、4,000億を上回るというのは、詐欺と窃盗の被害額を合わせると、数千億円増えるわけですが、2002年の犯罪情勢が最悪と言われたときの財産犯の被害額を超えるぐらいの状況に今あるということでもあります。

詐欺の問題だから、安全・安心まちづくり協議会の活動というものが役に立たないのかということ、詐欺にはなかなか役に立つというのは難しいかもしれません。しかし、この安全・安心まちづくりという活動で何が減ってきたかということ、街頭犯罪や侵入犯罪が減ってきておりますが、その街頭犯罪の認知件数、侵入犯罪の認知件数もここに書いてあるとおり、現在は、増えているという状況にあります。ですから、詐欺の被害額を、被害を食い止めるというのに安全・安心まちづくりがどう役に立つんだということを言われる人がいるかもしれませんが、ただ安全・安心まちづくりの活動をしっかりやっていただかないと、街頭犯罪侵入犯罪が増えているという状況を止めるということができていないということになります。そういう意味で皆様方の活動は、今後とも大事ですし、防犯カメラが設置されることを増やしていくということも、とても重要であります。

それからもう一点、交通事故の状況について申し上げます。

交通安全基本計画の目標は達成できなかったところがありますけれども、交通事故の状況については、令和7年は、交通事故者数は減少したという結果となっておりますが、重症者数は増えているという状況にあります。

それから、このところ新聞、テレビ等でも自転車の問題というのがよく言われますが、この令和8年4月1日から、自転車に青切符、交通反則通告制度が適用されるということが決まっているからであります。お手元にチラシのコピーを配っておりますので、ぜひ見ていただければと思います。

現在の情勢を申し上げましたけれども、ぜひ安全・安心まちづくりの活動、あるいは防犯カメラの設置の促進等、皆様方をお願いをしていることは、今後とも重要でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会につきましては、1時間半ないし2時間程度で進めていければと考えております。遅くとも正午を目途に終了したいと思いますので、皆様のご協力をお願いします。

それでは、本日の出席者につきまして、事務局から報告をお願いします。

○横山安全対策推進担当課長 本日は、委員の根本委員、藤田委員、島川委員、小口委員、青木委員、出井委員、大谷委員、山田美禮委員、山田征子委員、宮田委員から欠席のご連絡をいただいております。上野委員につきましては、まだお見えになっていないという状況でございます。

報告は以上でございます。

○河合会長 それでは早速ですが、議事に入ってまいりたいと存じます。

本日の議事は、報告事項は1件、その他が1件です。事務局から説明をお願いします。

○横山安全対策推進担当課長 では、資料第1号、安全・安心まちづくり推進地区の指定結果に関するもので、前回の協議会においてお諮りした「戸崎町町会地区」についてでございます。

「戸崎町町会地区」については、資料にお示しのとおりでございます。また、地区指定の経過は、令和7年9月9日に推進地区指定の申請、10月30日の第53回安全・安心まちづくり協議会においてご承認いただきました。その後、12月2日から令和8年1月6日までパブリックコメントの手続を行いました、いずれも区民からのご意見がなかったことから、申請どおり指定を決定しました。推進地区の指定期間は、令和8年3月23日から令和11年3月22日までになります。

資料第1号の説明については、以上になります。

○河合会長 事務局から説明がありましたが、質問はございますか。いかがでしょうか。

特にないということでしょうか。

それでは引き続き、事務局から説明をお願いします。

○横山安全対策推進担当課長 それでは2点目になります。その他として、協議会委員から協議事項の提案についてでございます。本協議会は、委員の皆様から協議事項の提案を受け協議を行うこととしております。本日、協議事項として決定した事項は、次回以降の協議会で議論をしていただきます。

資料にありますとおり、1件のご提案をいただいております。その内容は、資料第2号（自転車の歩道通行マナー向上のための施策について）にお示ししたとおりでございます。なお、採用された場合には、資料提供や本協議会への出席などを説明者委員に依頼させていただきます。

○河合会長 事務局から説明がございましたが、ご提案をいただいた委員にも、簡単に提案の趣旨をご説明いただきたいと思います。

「自転車の歩道通行マナーの向上のための施策について」をご提案された西委員、提案の趣旨や理由などをご説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○西委員 それでは、着座のままご案内をさせていただきます。

お手元の資料の資料第2号（自転車の歩道通行マナー向上のための施策について）の提案理由をご覧ください。

一般に自転車と言っているのですが、法律上は普通自転車というそうですが、その歩道通行に関しては、道路交通法63条の4第1項以下で、車道走行の例外規定、要するに歩道を通行してもいいというようなことを設けているわけですが、最近の傾向といたしまして、あんまりスピードを出しちゃいけませんよと、警察から警告を受けるような方が多くなっているようです。つきましては、次の資料を基にして自転車の歩道通行マナーの向上を図るために、その施策を検討してはいかか、という提案でございます。

先ほど会長からもご案内がありましたとおり、4月から、これらの自転車走行に対して、反則金が

適用されるということで、取締りを受けやすくなってしまうという問題点も出てくるわけでございます。そこで違反をさせないためのマナーづくり、歩道上で人と自転車が共存できるような施策について検討をいただけないかと、提案をさせていただきました。

資料第2号（自転車の歩道通行マナー向上のための施策について）は、警視庁の昨年度の上半期のデータでございます。それから、基本的な自転車の歩道通行について分かりやすく見ていただくための資料、4ページには、それに関して、現在、文京区ではどのようなことが起きているのかということもご覧いただきながら検討いただくため、提案いたしました。なお、これは上半期の事故の統計ですが、既に1年間全体の統計も出ておりまして、もしご検討いただけるようでしたら、次回はその年間の統計を基にご検討をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○河合会長 ありがとうございます。

ただいまのご提案について、質問はございますでしょうか。

西委員は、以前から非常にこの交通関係についてご議論いただいているところでございますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

皆様、いかがでしょうか。では、一言ずつ、ご意見をいただくという形にしましょうか。

北澤委員からの順に、一言で結構ですので、自転車について議論したいことや疑問に思っていること、また、それに限らず、ご意見をお願いいたします。

○北澤委員 富坂警察署の北澤といいます。

4月1日から自転車も取締りを受けるということになりますが、多くの方が自転車は歩行者と一緒にというような感じで乗っており、自転車に巻き込まれた人身事故が本当に多いので、啓発活動を行って、事故をなくしていきたいと考えております。以上になります。

○横山（昌）委員 本富士警察署の横山と申します。

私が本富士警察署の管内で感じることでございますけども、私個人の感想ですが、特に西委員がおっしゃったとおり、余裕がある歩道でしたらそれなりの速度で走っても危なくないのかなと思うんですけども、本富士警察署の前から本郷三丁目に行くまでの間の道が、すごく狭いんですけど、そういう狭い歩道上に限って人の流れとは逆走して、特に時間に急いでいるのか、若いお母さんが猛スピードで走っていく姿を見かけます。それで、私が心配だと思うのは、私なんかは早いなと感じたら避けられいんですけども、今、皆さんご乗車している電動自転車はすごく重いんですよね。昔の自転車は軽くてひょいっと持ち上がったんですけども、かなり電動自転車は重たいので、そういう重い自転車に高齢の方が接触すると、頭から転んで打ちやうと恐らく死亡事故になってしまいます。なので、西委員がおっしゃるとおり、やはり個人のモラルとはいえ、そういうルールをつくることというのは安全・安心なまちづくりをつくっていく中でとても重要なことなのではないかと、私自身も思います。以上です。

○河合会長 ありがとうございました。では、石神委員をお願いします。

○石神委員 指ヶ谷小学校の石神です。

私は自転車に乗るんですけど、自転車に乗っているときに感じていることとして、道路側に自転車の専用の道があるんですけど、その道を走ってくる自転車のスピードがすごく速くて、歩道に限らずそれは恐ろしいなと思っているのと同時に、自分が自転車に乗っているときにそこを通ると、割とぎりぎりに走っている車がいって、それはそれで怖いなと思っているので、何かしらルールがあるといいなと感じておりました。以上です。

○土井委員 第八中学校の土井でございます。

同じように歩道を走る自転車については危険を感じているので、中学生にも十分注意するようという話はしています。ただ、車道を走る場合でも車道に駐車をしている車を避けて、歩道側を通ることが難しい場合が多いので、その辺りを両方で注意できるようなシステムというか、ルールが必要なのかなというふうに思っています。以上です。

○河合会長 次は薄衣委員をお願いします。

○薄衣委員 本富士防犯協会から来ました、薄衣と申します。

私自身も自転車に乗る機会がよくあります。歩いているときに気づくことは、信号無視が多いことですね。横断歩道じゃないですけども、青で渡っていても、その間を抜ける人がいるので、特に本郷消防署の前がT字路になっているんですけども、その対面する信号が赤でもT字路になっているせいか、それを無視していくケースが随分見受けられます。私自身も自転車に乗るので、その辺りをしっかりと守って乗っていきたいと思います。以上です。

○河合会長 続けて、杉田委員をお願いします。

○杉田委員 杉田でございます。町会連合会から参りました。

町会連合会では、毎年、区の理事者の方とか、区議会議員の方との意見交換会というのがありまして、この8年ぐらい、毎回お願いしているのが自転車の話で、自転車の迷惑行為が自動車の迷惑行為よりも1.6倍ぐらいみんな迷惑だと感じている方が多いということでございます。特に、猛スピードで歩道を走る、信号無視、それから並走。こちらのような自転車にお年寄りの方が怯えているというのが現状でございます、このような状態になってきたというのは、ちょうど平成28年ぐらいからの電動自転車の普及に始まりまして、その頃からございました。文京区町会連合会としては、平成の終わりぐらいからこの自転車の、先ほどの取締りをもっと強化してほしいという話をお願いしてまいりました。東京都町会連合会を通して東京都のほうにも意見を申し上げたこともございます。本年4月から自転車のほうにも青切符が切られるということで、やはり自転車でそういう運転、赤信号を守らない人というのは、道路交通法を知らないのではなくて、車に乗っている方が自転車に乗った瞬間、赤信号を無視する、こういう状況が多いということは、取締りを強化していただくことしかないのかなと考えております。それから、若い人たちのマナーの教育をしてもらうしかないのかなと思い

ますので、この協議会を通して、町会連合会としては期待しているところでございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○河合会長 ありがとうございます。寺澤委員、お願いします。

○寺澤委員 商店街連合会から参りました、寺澤と申します。

私は感じているのは、白山通りとか中山道に青いラインが引いてある自転車専用道路がありますが、特に春日町のその先のところには、青ラインに駐車する車が非常に多いと思います。そうするとそれを避けて、車が走っているほうへ自転車が向かって、車を追い越していきます。それが見受けられることが非常に多いのがちょっと心配だなというところが、一番、私の気がついているところです。以上になります。

○河合会長 ありがとうございます。次は土田委員お願いします。

○土田委員 文京区女性団体連絡会の土田と申します。

私もふだん自転車に乗っております。今朝もちょっと仕事で、自転車に乗ってきたんですけども、車道のブルーラインは安心して走れる道だなと思っております。ですが、トラックが荷物を出し入れしているところがあるんですけども、そのときにどうしても車道の右側のほうを走らなくちゃいけないんですよ。それがとっても怖くて、そこが、今、すごく心配を感じているところです。なので、トラックがいるとやっぱり歩道のほうに上がってしまうんですね。そうしないと、車道に行ったら危ないなというのは毎日感じております。歩道に乗る場合は、本当に今、皆さんがおっしゃったようにゆっくりと車道側を走るように心がけております。今のところ、事故はなく、80 歳になってもまだ自転車に乗っております。以上です。

○河合会長 ありがとうございます。では、大橋委員、お願いいたします。

○大橋委員 保護司会の大橋です。

私も毎日、自転車は乗っているんですけども、自転車専用道路を走っている方は、結構信号無視されて、そのまま行ってしまう方が多いなというふうに感じます。専用道路を走っていてもバスが来ると、とても怖く、急いで走らなきゃバスが待ってるんだと思うと、焦ってしまうような感じがします。あと、言問通りのような狭い通りは、なるべく車道を走るんですけども、車が止まっていると、その外に出なきゃいけないのがすごく怖いです。あそこの通りは車道も歩道も狭いので、どちらもなるべく車道を歩く、自転車のときは押すようにしているんですけども、狭い道路の車道を走るといふのはとても怖いです。以上です。

○河合会長 ありがとうございます。武智委員、お願いします。

○武智委員 青少年健全育成会から参りました、武智です。

自転車の安全に関しては、子供たちに関しては警察署の安全教室等の指導があって充実してると思うんですが、やはり大人、親に対する指導というのがなかなか難しいのかなと思います。ですから、できるだけ自転車に子供を乗せる親御さんに対しての安全指導というのを、もう少し強化していくべ

きかなと思っています。

あと、皆様方からお話が出ています自転車専用道路に関しては、私は専用というのがちょっと首をかしげるところがあります。専用という言葉で勘違いしている人が多いのかなと。専用だから、幾らスピードを出してもいいと思ったり、また我が物顔で走っている人が多いのかなと思っています。あと、専用道路に関しても、全部が全部道路にあればいいですけど、限られたところしかなかったり、それ以外は表示はありますけれども、その表示の仕方も、もうちょっと工夫したほうがいいのかと思います。

4月1日からの青切符の取締りの強化については、もちろん強化するべきだと思いますけれども、実際、取締りする側の警察官自体の人員不足等もあって、どこまでその取締りが強化できるのかなというところが問題だと思っています。もうちょっと民間への委託ではないですが、そういう自転車のルールを守るためのそういう指導をする方たちが専用にいてもいいのかなと感じています。以上です。

○河合会長 ありがとうございます。それでは一針委員、お願いします。

○一針委員 公募委員の一針でございます。

私が自転車で嫌だなというのは2件ありまして、一つは多分ルール違反だと思うんですが、夜間電気をつけないで、すーっと来るのが、ルール違反という認識があまりされていないんじゃないかなと思っています。

二つ目は、これはルールがあるのか分からないんですが、自転車とかバイクでタバコを吸ったまま乗っている人がたまにいまして、吸っているのも嫌ですし、その後どうなるのかなというのがとても気になります。以上、2件です。

○河合会長 堀江委員、お願いします。

○堀江委員 公募区民の堀江と申します。

私も自転車をよく利用するんですが、気になっているところは、ちょっと文京区は坂道も多いですし、細い道も結構多いんですが、そういう細い道の一時停止なしで、脇からいきなり来る自転車が結構多いなというのを感じています。自動車は一時停止して移動するようなところを、自転車はもうそのままずっと来て、自分もぶつかりそうになった危険な思いもあったので、そういったマナーもこれから直していけたらと思います。

あともう一点、お買物か何かでお子さんを自転車の荷台に乗せた状態で、保護者がお買物をされてお子さんが残されているというのを何度か見かけることがあって、そういったのもちょっと危険だと個人的には思っています。そういった気づいた点も、何かどうにかしてフォローしていけたらと思っています。以上です。

○河合会長 ありがとうございます。それでは、横山委員、お願いします。

○横山（初）委員 雨天のときに不忍通りの歩道の点字ブロックでスリップして転倒している方を見かけます。高齢者が歩いてるときは、その方が止まって譲っている状態なので、もうちょっと高齢者

に優しい自転車ルールも提案してもらえればと思います。

○河合会長 ありがとうございました。それでは吉田委員、お願いします。

○吉田委員 区役所の前のバス停に、バスを待つ人がいたり歩いている人がいますが、そこへ自転車が走ってきて、私にぶつかるということが2回ありました。あと、白山通りの交差点からドン・キホーテまでの間、私は自転車が歩道の端を通るように真ん中を歩いているが、ほかの人は歩道の端を歩いていて、それで後ろから自転車が真ん中を走ってくるので、ひやっとなることがあります。だから、歩道の真ん中を歩くとかいうそういうのを決めるというか、教えたほうがいいんじゃないかと思います。

○河合会長 ありがとうございました。宇野委員、お願いします。

○宇野委員 後楽幼稚園のPTAをしております、宇野と申します。

幼稚園でも、やはり自転車に乗られているお母様方とても多いんですけれども、私は自転車を持ってないので乗らないんですが、ヘルメットがない方を見受けることが多くて、朝どうしてもお急ぎの方がすごく猛スピードで走っていて、送り迎え大変だと思うんですけれども結構スピードを出されている方も多いのがちょっと印象的です。私自身は、子供が小さいときに比較的普通の幅の歩道を子供と手をつないで歩いていたときに、私たちを抜けてすっと思いきや行った方が、後ろから自転車でものすごいスピードで横に走り込んできて、ちょっと避けたときにその方がバランスを崩して横転したことがありました。それは、私たちには特に何もなかったんですが、その道は、歩道も車道もとても狭い道なので、安全に互いに通行できる、生活できる環境整備ですとか法整備は不可欠なのかなと思っています。以上です。

○河合会長 ありがとうございました。それでは米山委員、お願いします。

○米山委員 中央会堂幼稚園の園長の米山と申します。

私どもの幼稚園は、自転車で通う方が多いんですけれども、本当に見てる限りは、なるべく車道を通ってくれているかなというふうに感じております。ただやはり、今もお話ありましたが子供は大体ヘルメットはしてくるんですけれども、運転する親御さんでヘルメットをしてる方というのは、私が見る限り1人2人ぐらいしかおられないです。ですから、こういう基本的な自転車のマナー、ルール、子供たちはそういうものを学ぶ機会はあるんですけれども、保護者の方の学ぶ機会というのがとても少ないと思いますので、この4月1日から新たなルールもできますので、きちんと幼稚園としても告知をしていきたいなというふうに考えているところです。以上です。

○河合会長 ありがとうございました。それでは田中委員、お願いします。

○田中委員 公募委員の田中です。

皆さんのお話を伺っていて、結構自転車と歩行者の共存という部分で、朝の送り迎えのお母さん方が結構スピードを出しているという問題意識が結構共通としてあるのかなというところにまず新しい発見がありました。というのも、私も今、現役世代で子育てをしている最中で、まさに自転車の後ろ

に子供を乗せて走る機会があるんですけども、実際の親の立場としては、歩道を走行するとやっぱり安心なんですね。大人が自転車を走るときは、自転車専用道路ですとか車道側を走るというのは、何ら抵抗なく走れるんですが、後ろに子供を乗せていると、車道を走っていると、後ろから大きなトラックとか大きなバスとかが来ると、ちょっと怖いなというか、圧迫感があるなと感じることがあります。ルールを守って共存した上で、チャイルドシートをつけている親世代は歩道走行をするなど、安心できるようなルールとか、共存できる方法があればいいのかなというふうにも親としては感じております。

あともう一点、チャイルドシートとか子供の話とは別なんですけど、ペダル付き電動バイク、いわゆるモペットと呼ばれるもの、さらに電動アシストつき自転車よりも速い速度が出るもの、そういったものが絡んだ事故とか、文京区内でこういった現状になっているのかということも議論になればと思います。数字などが出ておりましたら、お伺いできればいいなと思っております。以上です。

○河合会長 ありがとうございます。それでは石川委員、お願いします。

○石川委員 公募委員の石川でございます。

2点ほどございます。1点はスーパーとかの道路管理者側のほうで、駐輪場対策を昨年から強く押し進められていて、歩くのにはとても歩きやすくなったなと思います。ただ、事業所さんは自転車置き場を確保するのは大変かなと思うんですね。もう一つは、この反則通告制度なんですけど、教育やら指導やらマナー向上というのは、もう既に取り組まれていて、結局それが追いつかないのでこういった反則制度を活用して、マナーが上がる、浸透するような形かなと思います。信号無視や逆走の場合、よく見ると大体がお急ぎの方で、お子さんを連れて保育園に行く方、あるいは仕事で活用している方に限っていると思います。小学生のお子さんはちゃんと止まったりしてるので、どっちが見本を示さなくちゃ分かんないと思います。そのあたりを警察のほうで頑張っていただいて、導入後の内容、マナー向上が上がることを大きく期待させていただきたいと思います。以上です。

○河合会長 それでは、区の方、榎戸委員、お願いします。

○榎戸委員 様々なご意見、ありがとうございました。

私の個人的に感じていることを一言だけ申し上げさせていただくと、先ほどモペットの話もありましたけれども、同じく LUUP も結構車道を走っている中で、ヘルメットをかぶっていないのが常態となっているところを見ていて非常に不安を感じているところです。あれは歩行者から見ても少し危険な感じもするし、車運転している方にとっても同様ではないかと思っているところなので、今回この議論の中に入ってくるかどうかは分からないんですけども、同じく道路を走っていく上での共存という意味では、一つ議題になってもいいかなと思ってお話させていただきます。以上です。

○河合会長 ありがとうございます。それでは、竹田委員。

○竹田委員 総務部長の竹田と申します。皆さんの意見を聞いていて、私も自転車対策というのは重要かなと思ってます。

私が個人的にいつも気になっていたのは、例えば自転車とかでいわゆるアスリートっぽい人がヘルメットとかかぶって、すごく猛スピードで駆け抜けていくのは怖いと思います。あと先ほども皆さんの話にありましたけども、いわゆるモペットとか電動キックボード、この辺りについても、マナーがない方がちょっと目につくなというところを印象として持っていますので、こういった場で活発な議論でいい成案ができるといいなと思っておりました。以上です。

○河合会長 ありがとうございました。それでは新名委員お願いします。

○新名委員 文京区の企画政策部長の新名です。

来年度の区の重点施策という、予算を重点的に配分する事業というものの中で、来年度（令和8年度）土木部で、ショート動画を活用した自転車の利用マナーの向上という事業を行っていきます。先ほどからありましたように、自転車のマナーが今ひとつというところの世代というのが大体10代後半から子育て世代というところで、自転車の啓発をするのが難しく、イベント等にもなかなか参加できない世代というところに対して、区のほうでショート動画を作ってみるという新しい試みをしようと考えています。一般的なショート動画ではなくて、文京区独自にアレンジしたもので作っていきこうとしており、その忙しい世代で、交通安全のイベントに参加できない方達にも刺さるようなところで今、考えています。来年度、1年かけてそういう動画を作っていきますので、よろしくお願いします。

○河合会長 ありがとうございました。それでは、最後になりますが三森委員。

○三森委員 三森と申します。

私は、仕事柄自転車をよく乗るので、白山通りは割と自転車の専用道を避けて駐車している車が多いと思うんですけど、春日通りはそういうふうなケースが少ないと思うところがありまして、専用道をせっかく作っても先ほどから皆さんからご指摘いただいたとおり、車が邪魔で、仕方なく車道を走らざるを得ないというのは、本当にとても怖いですね。なので、ヘルメットをしながら走行していますけど、万が一それでちょっと横から、右から煽られてぐらっと来たときにはどうするんだろうという心配があります。本郷通りも専用道がありますが、本郷通りは大きな通りということもあって車がビュンビュン通っていますので、それも怖いと思います。だから、お互いスピード違反をしないようにしていただきたいけど、専用道になるべく車は駐車されないようにという意味での間接的な指導がもしできれば、専用道を使って安全に走れるというのがすごく実感としてあります。

あと、PTA会長をやっていたときにも思ったんですけど、大人の歩行者の信号無視がすごく多いです。本郷小学校の前で、わずか2.5m程のところに信号がついてるんですけど、あれを平気で赤でも行っちゃう人がいるんですよね。もうちょっと歩行者のマナーも気をつけたらいいかなと思います。

そこを利用する自転車、自動車、歩行者全てが、お互いの公共の利益のためにお互い危険にならないようにという観点で、どちらが悪いとかじゃなくて、決めたルールをしっかりと守ろうということを徹底しないといけないと思います。何だかんだ言って反則金を入れても払えばいいでしょうみたいな人がいてもいけませんから、そういったことの充実した議論とか、親が子供に学ぶということもあるだろうから、意見交換とかできればいいんじゃないかなと思いました。以上です。

○河合会長 ありがとうございます。今、一通り委員の方々にお話しいただいて、もし西委員のほうで何かこの際ということがありましたら、お願いします。

○西委員 皆様のご意見を聞いて感じたことが2点ございましたので、ちょっとご案内をさせていただきたいと思います。

まず第一に、自転車のマナーの問題なんですけど、警察庁が、自転車のマナーに関する冊子といいますか、すごい資料を出しているんです。ですが、何しろ 54 ページもあるもので、今回ここで皆さんにお渡しできないのが残念なくらいしっかりとした自転車のマナー、交通違反での反則金の額まで書いてあるような膨大な資料があります。

こういうことを検討するときには、それを全部勉強しなきゃいけないんですね。関心がある者でさえも覚え切れないのに、関心のない人に覚え切れるようにするにはどうしたらいいか。

実は、自転車の反則切符の関係に関しては、各警察署、文京区内の4署がそれぞれ重点路線を決めておられるんですね。ネットでご覧になると、どこが重点路線になっているのかが分かります。ちなみに、この文京区の前の春日通り、本富士署の前の本郷通りなどが重点路線に指定されています。会長からもお配りいただいたこの反則行為と反則金の一例を見ましても、実は歩道のマナーの問題は全然出てないです。2人乗りの禁止だとか、6,000 円の反則金の中に歩道通行等があるというようなことが一言二言書かれているだけです。

自転車が全交通事故に占める割合について、皆さんの資料にお渡ししております、資料第2-2号（自転車の交通人身事故発生状況（令和7年中））の19ページです。こちらに自転車事故の推移というのがありまして、2024年が45.8%、2025年が45.9%と、半数近い事故が自転車によるものです。そういったことから考えてもこの反則金の制度が、今、適用されるようになっているのも頷けないでもないと思っています。

それから二つ目は、世界の情勢がどうなのかを調べてみました。東アジアを含めた、アジアの問題で、原則的には、例えば韓国の場合、車道右側の自転車道走行が原則でアメリカと一緒に通行方法です。中国は原則として車道または自転車専用レーンを走行することとなっています。シンガポールは自転車専用レーンや車道の左側を走行するのが基本です。インドネシアは、自転車は原則車道、左側の通行が基本となっています。インドは、明確なルールや法整備は非常に曖昧になっており、ロシアは、原則として車道通行が基本です。ヨーロッパのほうへ行きますと、イギリス、フランス、どちらも歩道通行不可で、イタリア、カナダは、基本的に車道を走ることとなっています。アメリカはどう

かという、25 の州で歩道走行が認められております。このように、禁止をしながら原則として、という言葉が全部にまかり通っているという感じです。

つまり、歩道は本来、人が歩くためのものですが、車道を自転車が走ると事故が起きやすいので、やむを得ず歩道を通ってもいいですよとなっているところが大半です。従って、ここでご検討いただくとしたら、先ほどのように何度も申し上げましたけれども、歩道通行だけでなく、幾つかの項目を捉えて、文京区で何ができるのかということを検討していただかないと、せっかく詰めても警察庁の自転車のルールの手冊と同じで誰も見てくれない。それは、力を尽くすのがもったいないというのが私の考え方であります。

どうか皆様方でご検討いただいて、文京区としては独自にこういうことをやろうよというようなことで絞り込んでいただいたほうがいいように感じておりますので、付言させていただきたいと思います。

○河合会長 西委員、ありがとうございました。

それでは、この自転車の歩道通行マナーの向上のための施策について、次回以降の協議会において議論していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、次回以降の協議会において、「自転車の歩道通行マナー向上のための施策について」というのを議論していきたいと思います。また皆さん方がお気づきの点等々も含めて、積極的な発言を期待しております。

これで本日の予定されていた議事は、全て終了いたします。

それでは、次回の予定について、事務局からお願いします。

○横山安全対策推進担当課長 次回の開催日時につきましては、会長と相談の上、決めさせていただきまして、開催の1か月前をめどに委員の皆様にご案内をさせていただきます。7月ぐらいになると思えます。よろしくお願いいたします。

○河合会長 それでは、これで閉会といたしたいと思います。本日はありがとうございました。